

## FHSC 総選挙(富士宮高校会議所 Fujinomiya High School Chamber)総選挙について

平成 28 年 11 月 30 日

- 1 次年度の富士宮高校会議所の会頭を選挙する。
- 2 会頭の被選挙権  
富士宮高校会議所 会員であること。
- 3 会頭選挙の選挙権  
富士宮高校会議所 会員及び地元高校生  
富士宮高校会議所 特別サポーター、法人・個人等の賛助会員  
富士宮高校会議所を支える地域の方々
- 4 富士宮高校会議所総選挙 選挙管理委員会  
委員長 健寿会 会長 中村伸介  
委員 神賀区 区長 大内善久  
委員 貴船区 区長 遠藤英章  
委員 神立区 区長 佐野佳治  
委員 福地区 区長 旗持勝彦  
委員 羽衣区 区長 渡辺孝秀  
委員 松山区 区長 小松道明
- 5 選挙方法
  - (1) 投票日より 3 週間前に、立候補の届け出を行う。合わせて、マニフェストを提出する。
  - (2) 投票日より 2 週間前より、選挙活動可能とする。(特に、規制は設けない。)
  - (3) 期日前投票：投票日 1 週間前より投票可能：西町レトロ館にて、14 時～19 時
  - (4) 投票日：選挙管理委員会の立会いのもと、西町レトロ館にて、選挙権者の前で、立会い演説会を行い、直ちに投票する。(投票箱、記載台は、市の選挙管理委員会より借りる。)
  - (5) 開票後、当選者を発表し、当選証書を選挙管理委員長より当選者に授与し当選者は、当選の挨拶を行う。
- 6 引き続き、副会頭を各高校より 1 名選出する。
- 7 会頭、副会頭、会員の認証は、後日、市長より認証する。